

会議録・令和7年12月19日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和7年12月3日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 12月19日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
  - 1番 江 京 子
  - 2番 田 邊 ひとみ
  - 3番 北 岡 泰
  - 4番 中 井 啓 悟
  - 5番 瀬 田 萌
  - 6番 綿 民 和 子
  - 7番 奥 山 幸 洋
  - 8番 新 開 晶 子
  - 9番 松 本 忍
  - 10番 山 本 章
  - 11番 宇 田 雅 行
  - 12番 高 橋 浩 司
  - 13番 下 井 清 史
  - 14番 辻 井 成 人
5. 不 応 招 議 員  
なし
6. 出 席 議 員  
14名
7. 欠 席 議 員  
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 松 井 友 吾  
議 会 書 記 山 本 歩 美 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治  
教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩  
防 災 安 全 課 長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 畑 弘 人  
ま ち づ くり 戦 略 課 中 井 清 央 斎 宮 跡 ・ 文 化 観 光 課 長 森 下 純



議案第100号 令和7年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第101号 令和7年度明和町下水道事業会計補正予算（第2号）

#### 追加議案

日程第8 議案第102号 財産の無償貸与について

日程第9 議案第103号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第7号）

日程第10 委員会閉会中の所管事務調査の件（議会改革特別委員会）

日程第11 委員会閉会中の所管事務調査の件（小学校建設等調査特別委員会）

日程第12 委員会閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回明和町議会定例会第5日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

5番 瀬田 萌 議員

6番 綿民和子 議員

の両名を指名いたします。

---

◎発議第10号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第2 発議第10号 地方税財源の充実確保を求める

意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで発議第10号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第10号 地方税財源の充実確保を求める意見書を採決します。

発議第10号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 賛成全員です。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

---

◎発議第11号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 発議第11号 重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第11号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第11号 重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書を採決します。

発議第11号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 賛成全員です。

したがって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

---

#### ◎発議第12号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第4 発議第12号 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第12号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第12号 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書を採決します。

発議第12号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 賛成全員です。

したがって、発議第12号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

---

#### ◎発議第13号の上程～採決

○議長(辻井 成人) 日程第5 発議第13号 地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで発議第13号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第13号 地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書を採決します。

発議第13号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 賛成全員です。

したがって、発議第13号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

---

#### ◎発議第14号の上程～採決

○議長(辻井 成人) 日程第6 発議第14号 脳脊髄液漏出症患者の救済を求

める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑をされる方がないので、これで発議第14号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第14号 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書を採決します。

発議第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 賛成全員です。

したがって、発議第14号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

---

◎一括上程した議案について

○議長（辻井 成人） 日程第7 一括上程した議案について、

議案第95号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第6号）

議案第96号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第97号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第98号 令和7年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第99号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第100号 令和7年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第101号 令和7年度明和町下水道事業会計補正予算（第2号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細の説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第95号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

歳出から行います。

予算に関する説明書、令和7年度一般会計予算説明書の11ページ、第2款・総務費から、18ページ、第12款・諸支出金までの歳出全般及び議案書80ページ、第2表、繰越明許費補正も併せて質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

7番、奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） では、お願いをいたします。

予算書の12ページになるかと思うんですが、18節の負担金、補助及び交付金で18節のシティプロモーション事業負担金1億円とあるんですけれども、事業

は私も必要な事業で賛成なんですけど、ただ予算的にはリスクを伴っていると思うんですね。企業版ふるさと納税とかいう感じで、これ3年で3億円というような話を聞かせてもらったかと思うんですけど、やはりこれはうまく集まればよろしいんですけども、そこが事業的にどこら辺で状況を見て判断する。もうやるって決めるんだから、まだそれはそれでよろしいんですけども、やっぱり判断する時期があると思うんですね。そこら辺のところは、どのように考えてみえるのかお聞かせください。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 予算の12ページのシティプロモーション事業1億円の部分でございますけれども、この事業に関しましては、企業版ふるさと納税という制度を活用いたします。その中で、実際には企業版で企業さんからこの目的のために寄附をしてもらえるとということで、その寄附した分をそのまま負担金として払っていくという事業でございます。

その中で、町として町が独自に負担していくということは、今のところ考えておらず、実際の事業をどの時点で、お金が集まらなかった場合どうするのかというところの多分ご心配だと思うんですけども、その部分に関しましては、地元の金融機関さんを回らせてもらいながら、地元の企業さんをはじめ、寄附のほう募らせてはもらうんですけども、そもそものこの映画が今までシリーズである中で、そこに対して賛同してもらっている企業さんというのも一部おられまして、そこからの寄附も活用しながらとは考えております。

もし、事業が実際に始まる、お金がかかってくる段階において、どの程度お金が集まっているか、お金が集まる見込みがあるかというものを見極めながら相手さんとちょっと相談しながら、その事業の有無の判断はさせていただきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

心配するのは、やっぱり財政的に将来的にリスクを負うような形のは、やり方もあると思うんですけれども、やっぱりそこら辺はきちっと考えてやっていただきたいというお願いでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑をされる方はございませんか。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） 4番、中井です。お願いします。

関連です。委員会等でも説明いただいたんですけれども、具体的には映画の内容というんですか、松阪牛というところ言われとったと思うんですけれども、そこら辺の内容はどういうのを考えておられるのか具体的に教えてほしいのと、あと、これからお金の面はというようなことでしたけれども、そこに人件費とか付随する諸経費関係というのも見込んでのことなのか。2点お願いします。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） まず、内容に関しましては、この内容というのが1月に実際に畜産農家さん回らせてもらいながら、このプロデューサーさんと作家さんとともに具体的なところは詰めていきたいというところで、今までのシリーズの内容を見ていますと、委員会等でもちょっと説明させてもらったんですけれども、やはり畜産業の中の人間の葛藤であったりとか、地元愛のことであったりとか、いろんなところの内容は盛り込まれてくるのかなど。その中に斎王まつりというのは、どうしても入れたいというようなことも言うていましたので、その辺をストーリー考えながら、今後聞き取りしながら考えていくような内容でございます。

人件費の部分、映画の負担金としてはそのまま払って行って、そのリスクというのは、ほぼほぼないと思うんですけれども、今回の注目を浴びているというこの状況に関して、うちの職員の人件費に関してはここの負担というのは与えられるというものではございませんので、その部分に関してはうちの人件費としてシティプロモーションの事業としてはかかってくる部分ではあると

考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） 映画の内容は、一応、松阪牛の肥育牛の主に推進というふうな肯定的な映画に、まあそうですわな、なると思います。それちょっと一旦置いておいて、それから、人件費とかそういうのは入っていない、これちょっと前回、カヌーか何かのときにも言わせてもらいましたけれども、やっぱりこういうのしっかり見てかないと、目に見えんお金というのはあれなんで、それでたしか前回の説明のときには、それで町の魅力度とか、そういうようなところで将来的な移住定住を図りたいみたいなこと言っておったんですけれども、さすがにちょっとそれ難しいんかね。観光客は少々増えるかなと思うんですけれども、でもんで今回の事例ちょっと特殊やであまり言いませんけれども、ちょっとそこら辺だけ、今後気をつけて改めてやっていきたいというのと、ちょっとこれ町長にお聞きしたいんですけれども、今回の映画は、肥育の牛ということについて推進的な例ではある。それで先ほどの答弁の中で、畜産農家の葛藤であるというのがちょっと僕も引っかけたというか注目したところなんですけれども、今現在、池村ではやっぱり匂いの問題、課題というのがあります。それと、とはいえ、この間は共進会で1等を取ったということもあります。これは喜ばしいことです。こういうのでちょっとすごく難しいところかなと思うんです。

それと10年ほど前も、1回松阪牛を肥育するのに牛舎を建てると言うたときに、町民さん、町がもう分断するような混乱があって、町民のほとんどの方が牛舎に来てもらうの反対だというふうになって、町が県の追認するように許可を下ろさざるを得なかった。けれども、その後はやっぱり住民さんの側に立っておったように思うんです。町長あのときも管理職しておられたと思うんで、そこら辺、町の考え方としては、ここどういうふうに思っとるのかなと思って、映画では推進、だけどもあそこの近くでは匂いもあるし、それを恐らく課題とい

うところで葛藤というところでやると思うんですけども、そういう意味は町民さん、以前10年前ですけれども、どっちかと言うたら牛舎に対してはあまり肯定的ではなかったように思ったんですけども、ちょっと町長の考えを。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ご質問いただきましてありがとうございます。

畜産という松阪牛をはじめとする振興していくということは必要であるし、やはり町の特産品ということで推進していかなくてはいけないと思います。

それが、明和のところで肥育されている。匂いの問題、環境の問題というのは、やはり周りの人にすごく影響を及ぼしている。現に及ぼしておりますし、でもそれをできる限り住民さんと意見交換をしながら、そういうふうな課題を少しでも低減してもらえそうな形を取っていくということも、肥育事業者さんがここで畜産を振興していくためには必要だと思います。私は全く匂いがなくなるということはないと思うんです。

でも、ここまでやってもらったら、許容できるなというところまできちんと話し合いなり対応していただくように話し合いをしながらとか、いろいろ施設整備をしていただくとか、そういうふうな形で、ここで両者が共存できるような形に持っていくということが地域の人たちも守ることにもなるし、それから畜産業者とか肥育される方を守ることもなっていくと思いますので、まずコミュニケーションが大事なのかなというふうな形を思っています。

ですので、そういうふうなものが映画の中で肥育事業者さんと地域の人たちとの関わりとかということも取り上げていただいたらいいのかなというふうに思いますし、その中で課題をどのように解決していくのかということをみんなで考えられるような映画になるとすごくいいのかなというふうに思っています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） 僕も町長とほぼ一緒の考え方です。とはいえ、やっぱり池村の方というのは、今現在、僕ら住んでいないんで僕らが思っるとる以上にや

っぱりつらい思いもされたりしとると思いますし、また池村の自治会の方やとか関係団体の方も他県に視察に行ったりとかいうこともありますんで、そこら辺も踏まえた双方、いける道、これかなり難しいと思いますけれども、問題提起するという意味ではすごくいいことやと思うんで、映画を通してやっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

12番、高橋議員。

○12番（高橋 浩司） 中井議員の関連で、町長、その畜産業者さんが健全な衛生管理をしながらやっていくべきで、双方、それは自治会、行政、畜産業者を含めてのことやと思うんですけれども、町長知ってのとおり、そういったことに応じない業者です。共進会で2年連続、また今年は最高額5,000万を超えるような、しかしながら、実態としてどのような飼育状況であるかという、町長ご存じですよ。で、それに対して、真摯に向き合って、いわゆる悪臭とか水質をきれいな水とは言えない、いわゆる生の排せつ物が地元自治会へ排水路へ落ち込んでいるような状況、それを止められることが今できていない。そういう悪質という言葉は適切かどうか分かりませんが、あえてスクリーンを外したり、排水の、そういった状況がある中で、行政もうちょっと踏み込んでもらって対応してもらい必要があると思います。

そこをちょっと町長おっしゃってもらえないので、改めてご回答というか考えを示していただきたいのと、議会の皆さん、行政の皆さんも一度、どれだけのひどい肥育状況であるのかというのを見させていただく機会を持ってもらいたいなというふうに考えるんですけれども、町長の考えいかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 今おっしゃられている事業者さんなんですけれども、一応予定としましては、来月ですけれども、できたら社長さんとちょっとお会いをさせていただいて直接お話をさせていただこうかなというふうに思っています。

その中で、まずやっぱり話をしていけないことには、まず一步が踏み出せないかなというふうに思っておりますので、県のほうの松阪農林事務所かな、ともいろいろ折衝してもらっている話も聞かしていただいているので、そこら辺もこちらの話と合わせながら確認をさせていただきながら、一つずつ取り組んでまいりたいと思っています。

皆さんが、地域の人たちが、本当に今の状況から少しでもよくなるように進めていきたいと思っておりますので、一步一步になるかも分かりませんが、確実に一つ一つ解決できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はありますか。

はい、どうぞ。

○12番（高橋 浩司） 職員さんであるとか、議会は議会側なんですけれども、関連する職員さんは肥育状況把握されている方もいると思うんですけれども、ふるさと納税のご担当であったりとか、皆さん共進会で明和町から2年連続出たという誇らしいことである裏側にこういう実態があるということを職員さん知ってもらふ必要もあるのかなというふうに思います。人事異動等で替わったり、関連のないようで関連のあるという関連が出てくるということもあろうかと思っておりますので、そういう機会もちょっとぜひ検討してもらいたいと思っております。

議会は議会側でまた話はさせていただきたいと思っております、実情を。行政のそこら辺の考えはどうでしょうか。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 職員が視察に行くというふうな形かなというふうに思うんですけれども、ちょっとまた検討させていただきます。

○議長（辻井 成人） どうですか、よろしいですか。

他に質疑をされる方は。

3番、北岡議員。

○3番（北岡 泰） すみません、3番、北岡です。

15、16ページのちょっと私が聞き逃したのかも分かりませんが、小学

校の管理施設費で使用料及び賃借料で下水道使用料、何か漏水とかいう話を聞いたんですけれども、ちょっと具体的に今まで委員会でもそういう説明、詳しくはなかったと思いますので、もう少し丁寧にどこでどういう漏水があって、どのぐらいの期間それがあったのか。この130万、下水道に払わないかんような漏水だったのか。そこら辺の対応、そこら辺ちょっと確認と、漏水って下水道に流れ込んだら漏水なんですけれども、上水が漏れとったというだけやったら、下水のほうに流れていないので、これ下水に払わないかんのかなっていうちょっと疑問が湧きましたので、そこら辺をもう一度丁寧に説明をお願いします。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） 130万円におけるこの下水道の増額につきましては、主なものとしたしましては、下水道料金の増額という形になるんですけれども、そのうち大体、三、四割程度、明星小学校で先ほどおっしゃっていただいた漏水が夏場ぐらいからございまして、一応水道料金につきましても高額になっておりまして、それに伴う下水道の料金も高額になってきておったんですけれども、水道料金につきましては、一応予算残額の年度末までの余裕がございましたもんで、水道料金につきましては、補正はしなくて増額しなくてもいいような形だったんですけれども、ただ下水道料金につきましては、ちょっとそこら辺の当初の見込みが、ちょっと年度末までの今回漏水があったことにより、それにより残額が余裕がないという形になってまいりましたもんで、一応、130万のうち、大体三、四割程度の補正をお願いすることになっております。ちなみに減免申請は、もう出させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（辻井 成人） 西村課長。

○下水道課長（西村 正樹） すみません。以前、ちょっと教育課のほうでいたときのことも含めて、ちょっと詳細に漏水について説明をさせていただきます。

漏水の場所につきましては、給食室と西側の昇降口、裏側になります、北側

の昇降口のちょうど間のアスファルトで舗装された下の部分で漏水が見つかりました。それが、7月ぐらいから、6月末か7月ぐらいからちょっと水量のほ  
うが増えてきましたので、一度ちょっと調査をさせてはもらったんですけども、そのときはなかなか見つけることができなくて、それでその後、夏休み以  
降にちょっと音波というか音による調査も入っていただいて、そうするとその  
場所が漏水の音がするということで、そこを掘ったらやっぱりかなりの量が  
漏れていたというところでございました。そこについては修繕をさせていただ  
いてなんですけれども、どうしてもアスファルトで舗装されておりましたので、  
上に水が吹き上がるとか、そういうところがなくて全部下のほうに行っていた  
と。ただ、陥没しておるとかそういうことではなくって、しゅんでいたという  
ような状況ではあるんですけども、その近くに排水、その先には排水があり  
ますので、そこへ多分流れていっていたんだらうなという、そこは推測のとこ  
ろではあるんですけども、そういった形でちょっとかなりの量が漏れており  
ました。

7月の段階では1,144トン、かなり、通常ですと250トンぐらいを使う予定な  
んですけども、4倍ぐらいの水量が使われていたというところでございま  
した。その分につきましては、水道のほう直した後になりますけれども、先ほど  
教育課長が言われたように減免申請をして、今対応をしているところでござ  
います。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） 下水道料金が上がった分の差額みたいなものが今回計上さ  
れたという部分です。それと、漏水は漏水として減免措置で対処したと。

漏水が起きて、これ7月、8月とかというと、報告できたと思うんです、ど  
こかでね。これ報告しなかったのは、なぜなんですか、委員会等で。そこもま  
だ結論が出ていなかったからでしょうか。

議会は、今までもいろいろ漏水、漏水といろんな施設であったんですけども、必ず報告してほしいという、原因であったり、通常250トンが1,000トン以上流れとったということは、やっぱりどうか料金的なものを見たら、水道の点検来られる方で私の家庭でも漏水しとったことがあるんですけども、翌月か翌々月には、もう北岡さんちょっと見た方がいいですよと、すぐ提言をいただいたりするわけですね。これは何トンという世界でもちょっと差があるなど教えていただくんですけども、そこら辺のチェックはちゃんとできていたんですか、報告とかそこら辺の確認をしたいのと、やっぱりデジタル、一般の家庭の水道メーターまでそうやってデジタル系にするというのは大変なお金がかかると思うんですけども、公共施設の水道メーター等はデジタル化して何かそういうものがすぐに分かるような状況に変更はできないのか、それも併せてちょっと確認をしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○下水道課長（西村 正樹） すみません。一つ報告が遅れたというところが、7月ぐらい、6月末ぐらいから7月にかけてというところで、まずプールの利用がちょうどこの時期から始まっておりまして、それが漏水だったかどうかというところが一つ懸念するところがありましたので、そこも確認しながらプールの底が漏れておるのかとかというところも含めて確認をしておりまして。

それで、ただその後にもちょっとやっぱり量が多いということは上下水道課のほうからも連絡はいただいておりますので、調査に入っております、本来だったらここで報告のほうをするべきことだったんだとは思うんですけども、まず原因をしっかりと確かめてからどこの場所が漏水しとるのかとかいうところも含めてちょっと確認してからの報告と考えておりましたので、ちょっとこの報告が遅れたというところは大変ちょっと申し訳ないところではあったんですけども、そういった流れの中で今回不足する分を補正をお願いしているという状況でございます。

（「チェックは」と呼ぶ声あり）

○下水道課長（西村 正樹） チェックは上下水道課のほうからの水量のチェックを聞いてはおります。毎月、量的には確認させていただいて、教育課のほうとしても確認はさせていただいていたという状況ではございました。それで増える要因についてしっかり調査をしていきたいというところで、一度は先ほど言わせてもらいましたけれどもチェックはしたんですけれども、本当に探すことができなくて、その次に第2段階でどうするかというところで、専門的な音波で聞くというようなちょっと調査のほうを入れていただいて原因が分かったというところがございます。チェックはずっと毎月はさせていただいておったという状況でございます。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） 一応、今回こういった形で遅くなっておりましてけれども、一応、今回12月補正の行うに当たってこの委員会とかともそこら辺の報告が抜けておったような形ではございましたので、今後はそこら辺、こういった状況なりこういった大量の漏水等発見しましたら、それに限らずですけれども大きな金額のものにつきましては必ず委員会に報告させていただければと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） デジタル化、これはどこが。

教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） デジタル化につきまして、ちょっとそこら辺まだ不勉強なところございますけれども、調べた上で調査した上で、それを入れられるのかどうかという形で、古い公共施設もたくさんありますのでそこら辺に導入可能であればそこら辺も検討していきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 上下水道課、何か答えられますか。

上下水道課長。

○下水道課長（西村 正樹） 水道メーターのデジタル化ということやと思えますけれども、その水道メーターでそれを一応上下水役場のほうへ飛ばしまして料金をそのまま算定するというところもあるんですけれども、今実験的にも部分

的にやっているところはあるんですけども、公共施設については今検針員さんがしっかり見ていただいている状況でございますので、要は確認しながら、デジタル化ですと議員言われるように、常に1日の量は極端なことを言えば1日の量が増えたとかいうのが非常に分かりやすいのかも分かりませんですけども、1か月単位というところでやっておりますんですけども、全体的なことを考えると、今のところ費用的なこともありますので、デジタル化が最終的に全体的なことを検討しながら、すぐにとすることはなかなか難しいと思うんですけども、一つの考えとして研究していきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○3番（北岡 泰） 公共施設だけでもデジタル化一遍進めてみて、それに応じてそれが有効なのか確認ができると思いますし、しっかりチェックしていただけるような体制をこれまでも中央公民館とかですごい漏水あってというのもあったし、過去にいろんなところで漏水が起きておりますので、これをしっかり推進していただきたいというのが1点。

あと、上下水道課長答弁でプールを使用しとったでというみたいなお話があったんですけども、僕の記憶では明星小学校のプールって井戸水やなかったんですかね。何かそんな記憶があるので、井戸水使とったら上水には関係ないと思うし、ちょっとそこら辺再度また報告をいただきたいと思いますが。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○下水道課長（西村 正樹） すみません。上水を使われておるというところ、実際は井戸はあるんですけども、一度近隣の方のちょっと状況がございまして、井戸のポンプをちょっと吸い上げるときに音がするというところで、その部分で苦情をいただいていた部分がございました。そのために一時的にちょっと上水道から水を入れさせていただいて対応していたという状況もございましたので、今年度につきましても井戸の部分も使ってはおるとは思うんですけども、上水道の部分も使われておるということもありましたので、その量が増えたのかなというちょっと判断をさせていただいたという状況でございました。

北岡議員言われるように井戸がありますので、使用のほうは井戸水も使いながらというところもございましたので、というところでございます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○3番（北岡 泰） 僕の記憶があっていてよかったと思いますけれども、井戸を使っていたと思imasしたので、そこら辺のどういうあんばいで切り替えてとったのか、どういう配合をしとったのか分かりませんが、井戸水と上水の利用ですね。その横にもまた防災用の井戸も掘つとると思うんですよ。だから、そこら辺でクレームがついているんやったら、そこら辺使っていけるんかどうかも確認して、新たに質問する話ではないんでしょうけれども、小学校の教育課長さんも一遍きちっとそこら辺を方向性を出していただいて、またそれ委員会に報告いただけるとありがたいです。

以上です。

○議長（辻井 成人） 他に。

松本議員。

○9番（松本 忍） 9番、松本。12ページ、防犯対策費の防犯灯設置工事。これ、中町自治会の要望やったかな、この点についてももう少し詳しく教えてください。お願いします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 中町自治会とほかのその他の牛葉の自治会さんとか、あと斎宮小学校、明和中の連名で出していただきましたものです。中町だけではなくほかの自治会さんもあって、あの辺り一帯を利用する地域からいただきました。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員。

○9番（松本 忍） それは何、その路線は場所はどこなんか、そして目的は全部住宅、通学路か、そういうふうなものも含めて教えてください。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 町の中で、何というんですか、自治会に入っていないような道は町がやるという中であそこ全くないところですので、町の規定に基づいた中で間引きするような形で、点々という形で設置しようかなと思っています。

そこを通学路として使っていますので、小学校も中学校も、もちろん小学生はあまり通らないんですけれども、中学生とかその辺が結構通っていますので、それに向けての要望が上がっていたのと、自治会からも通学路なのでぜひという形で上がっていました。

○議長（辻井 成人） 松本議員。

○9番（松本 忍） それは必要性は分かるんですけど、それは新しい道路ができてつけたんじゃなくて、昔から既設のある道路に向けて地域の自治会から要望があるものでつけたということなんですかね。そこまでこれずっと既設の道路であったら、何で当初からもっとできへんだんかなと思って、今何かよほど緊急性があるんかなと思ったもので、聞かせてもろたんやけれども、新設道路やったら当然つけたでということはあるんやけれども、その辺のところ理由をよろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 一応新しい道路じゃなくて既設の道路なんですけれども、通学路はそこを通っているということで学校のほうからも話をいただきまして、それを見た中で学校とも調整した中で、何人通ってどのぐらいの方が利用しているというのを見ながら、これだったらつけるべきだというところで対応させてもらったところです。対応するために計上させていただきました。

○議長（辻井 成人） もう3回終わりましたので、よろしいですか。

他に質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑をされる方がないので、これで歳出全般の

質疑を終わります。

続きまして、7ページから10ページの歳入全般及び議案書81ページ、第3表、地方債補正も併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ないようですので、これで議案第95号の質疑を終わります。

続きまして、議案第96号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般及び議案書の第2表、地方債補正も併せてお願いします。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ないようですので、これで議案第96号の質疑を終わります。

続きまして、議案第97号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第97号の質疑を終わります。

続きまして、議案第98号 令和7年度明和町介護保険特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑をされる方はございませんか。

○議長(辻井 成人) される方がないので、これで。

すみません、ごめんなさいね。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） 5番、瀬田です。10ページ、12節・介護保険システム改修委託料について、制度変更によって町民さんの納める保険料が下がるはずのところを、3か年の計画どおりにキープするために町民さんの保険料を費やすという形に見えるのではないかと説明を伺った際に気になったので、2点確認させてください。

1点目、システム改修費の残額、2分の1の町負担分についても地方交付税の算定対象に含まれるという理解でよろしいでしょうか。実質的な町の持ち出しは、ゼロに近づくのか、それとも純粋な一般財源の流出と捉えているのか町の認識を教えてください。

2点目ですが、第9期計画の中でも事務負担軽減が掲げられていますが、今年度末に完了予定のシステム標準化以降、今回のような法改正に伴う個別改修のコストは理論上なくなると思っていてよろしいでしょうか。減収が見込まれる分と比較したときには、少額なのかもしれませんが、スライドを防ぐ用の算定基準をしかも1年だけ設定するという改修に324万5,000円は適正価格と言えるのだろうかという疑問を抱いてしまいました。

今後標準化の枠組みの中でも、町独自の負担、この補正予算を上程すること自体も人件費を要する事務負担だと思うので、それが発生し続ける懸念があるのか、ご認識を教えてください。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 保険料を下げないための改修を保険料を使って改修するのではないかとご質問かと思えますけれども、こちら介護保険の事務費に当たる部分につきましては、保険料を使うことができず、保険料の使途としましては給付金に充てることとなります。

今回の介護保険システム改修費につきましては、事務費に当たりますので財源は一般会計からの繰出金を全部という形、それと国の補助半分という形にな

ります。

交付金が当たるから結局はというところ、持ち出しはなくなるんでしょうかということだったんですけれども、こちらにつきましては、事務費は交付金として確かに当たるんですけれども、システム改修費という名目で交付金が色分けされているわけではございませんもので、実際当たっているかどうかと言われては、ちょっと分からないという回答になると思います。

あと、事務負担軽減というところで、システムの標準化があるから今後は発生しないのかというご質問かとは思いますが、こちらにつきましては本来そのように認識したいところなんですけれども、システム標準化で対応できない部分については、今後もやはり発生してくるのではないかなというところで、本来のシステム標準化でその辺りも対応できるようにはしていただきたいんですけれども、今後につきましては、国のほうでそういったシステムで対応していただくように要望していきたいと思えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） 私自身、内製化されたシステムに世間から取り残されるような危機感を覚えて10代で転職した過去があるぐらい、基本的にシステムの標準化や様式の統一はされていたほうが効率的で組織内外の風通しがよくなると思っている派ではあるのですが、厳しい財政状況というのは、言い換えれば住民さんからお預かりしている1円をより慎重に取り扱うことができるということでもあると思うので、特に運営主体が国ではなく町である介護保険なので、今、地方もやる気があることを国に示していくフェーズだからこそ、こういうものだからといった関連も時には疑って、一つ一つ丁寧に向き合い納得感のある説明と運用を心がけていただけたらと思えます。

あと、郵送料の計上がありますが、アンケート対象の方々の見守りを今後郵便局さんも連携してやっていただくことも増えるかもしれないということで、例えばそのPRを印刷に含めることによる割引率の交渉など、もし可能なので

あればお願いできないかと思いました。以上、要望でお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 要望でいいですか。はい。

答弁要らないですか。はい、分かりました。

他に質疑される方。

田邊ひとみ議員。

○2番（田邊 ひとみ） 瀬田議員の質問の関連なんですけれども、今答弁のほうで今回のシステム改修費、これは説明の段階でも100パーセント町負担でという、何か町負担100パーセントの金額でというような部分があったと思うんですけれども、その部分に関しまして、今後、間違いだったらちょっと訂正してください、そういう部分で今後システム改修費に関して、国庫補助の予定があるという部分で、それが現段階で国のほうで何らかの算定基準とか、そういうのが定められているのかどうかというのをちょっと教えていただきたいです。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 今回の介護保険システム改修費につきましては、2分の1の国の補助がございます。その残額につきましては、一般会計からの繰出金と対応する形になりますので、全くの持ち出しではございませんもので、半分になります。

算定基準につきましては、国のほうが自治体規模に応じた天井を決めてきまして、そこに至るまでの半分という形になっております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 国が2分の1、町が2分の1という形になるんですね。ですから、今回のこのシステム改修、令和8年の税改正による部分でのシステム改修費、町の持ち出しは2分の1ということで確認させていただいてよろしいですね。ありがとうございます。

○議長（辻井 成人） 答弁要らないですか。はい。

他に質疑される方ございませんか。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） 3番、北岡です。ちょっと確認なんですけれども、先ほど瀬田議員がこの介護保険のシステム改修というのは、町の問題であるような最後発言をされて要望で終わっていたんですけれども、国のほうの方針でこのシステム改修をやることになったのか、何か県の問題なのか、それとも町の問題なのか、ちょっとはっきりそこをしていただきたいもんですから、これどういう前提でこのシステム改修を行わないかんようになったのかというのを、一遍話をしてください。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 今回のシステム改修をせないけなくなった要因なんですけれども、国のほうで給与所得控除額の引上げという税制改正があります。それに基づきますと、非課税世帯というのがどうしても増えていく傾向にありまして、介護保険料につきましてはそういった非課税者、非課税世帯につきましては、保険料が少なくなるように、下のほうの保険料の段階に位置づけられることとなります。

ご存じのとおり、介護保険の3年間の計画は、おおよその保険料の見込みでやっておりますので、その給付に当たる保険料が減少すると財源が少なくなってしまうことから、自治体の保険者としての運営が立ち行かなくなると。では、それではいけないよということで、国のほうが併せて令和8年度に限り、税制改正がなかったものとして計算するような特別な措置を行うというふうに介護保険法の施行令のほうで改正される運びになりました。

したがいまして、何が原因と言いましたら、国のほうの税制改正、それに基づいた介護保険施行令の改正になりますので、こちら全国一律でやるシステム改修となっています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

他に質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑をされる方がないので、これで議案第98号の質疑を終わります。

続きまして、議案第99号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ないので、これで議案第99号の質疑を終わります。

続きまして、議案第100号 令和7年度明和町水道事業会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑をされる方がないので、これで議案第100号の質疑を終わります。

続きまして、議案第101号 令和7年度明和町下水道事業会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般及び企業債でお願いします。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑をされる方がないので、これで議案第101号の質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

田邊議員。

(2番 田邊 ひとみ議員 登壇)

○2番(田邊 ひとみ) ただいま一括上程されました議案のうち、議案第95号 一般会計、議案第97号 国民健康保険特別会計、議案第98号 介護保険特別会計、議案第99号 後期高齢者医療特別会計、これらの補正予算について、反対討論を行います。

まず、議案第95号 一般会計では、国の制度改正に伴うシステム改修費を一般会計から特別会計に繰り入れる内容が含まれております。一般会計は町民全体の暮らしを支える財源であり、国の帳尻合わせのために使うべきものではないと考えます。

次に、議案第98号 介護保険特別会計についてです。

令和8年税制改正により、所得控除が引き上げられることについて、厚労省は介護保険料は計画に影響が出ないよう据え置くとしています。保険料も制度も変えないにもかかわらず、その対応のためだけに自治体がシステム改修費を負担することは認められないと考えます。

また、議案第97号 国民健康保険特別会計及び議案第99号 後期高齢者医療特別会計では、子育て支援金を医療保険に上乘せする内容が含まれております。子育て支援は重要ですが、その財源を医療保険に求めることはもともと負担の重い国保加入者や高齢者に新たな負担を強いるものです。

以上、国の制度変更の責任を自治体と住民に押しつける今回の各議案には賛成できません。制度改正に伴う費用は国が責任を持つべきであり、その立場から反対をいたします。

○議長(辻井 成人) 他に討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

#### ◎議案第95号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第95号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第95号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

賛成多数です。

したがって、議案第95号は原案のとおり可決しました。

---

#### ◎議案第96号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第96号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第96号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 賛成全員です。

したがって、議案第96号は原案のとおり可決しました。

---

◎議案第97号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第97号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第97号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 賛成多数です。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決しました。

---

◎議案第98号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第98号 令和7年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第98号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 賛成多数です。

したがって、議案第98号は原案のとおり可決しました。

---

◎議案第99号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第99号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第99号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違い等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 賛成多数です。

したがって、議案第99号は原案のとおり可決しました。

---

◎議案第100号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第100号 令和7年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第100号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 賛成全員です。

したがって、議案第100号は原案のとおり可決しました。

---

◎議案第101号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第101号 令和7年度明和町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第101号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 賛成全員です。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決しました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

---

◎議案第102号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第8 議案第102号 財産の無償貸与についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第102号 財産の無償貸与につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、旧双葉幼稚園の施設を児童発達支援・放課後等デイサービス事業所として使用することを目的とする民間事業者に無償で貸与するため、地方自治

法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） それでは、議案第102号 財産の無償貸与についての詳細説明を申し上げます。

議案書追加分の2ページをご覧ください。

1番、無償貸与しようとする財産は、旧明和町立双葉幼稚園の建物及び土地でございます。詳細は次のページでご説明します。

2番、無償貸与の相手方は、三重県津市香良州町3762番地2、合同会社いろいろ、代表社員、長谷川 由佳里でございます。

3、無償貸与の期間は、使用賃借契約書に定める貸与期間開始日から5年間でございます。

次のページ、3ページに移っていただきまして、建物及び土地の詳細でございます。

建物は園舎で、床面積は504平方メートル、貸与面積も同じでございます。

土地は敷地の三重県多気郡明和町大字内座字石原371番、2,415.26平方メートルで貸与面積も同じでございます。

旧双葉幼稚園につきましては、平成30年度末で閉園をし、令和6年度から利活用について公募を行っておりました。貸与の相手方は、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所を計画をしております。子ども一人一人の個性に合わせた成功体験の積み重ねから自己肯定感を高め、将来的には子どもたちが地域社会の中で他の人々や仲間と共生をしていける生き方や自信を育み、自立につながる支援と療育を目指すものでございます。

なお、貸与開始日は、令和8年4月1日を予定しております。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 詳細の説明が終わりました。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ないようですので、これで議案第102号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第102号 財産の無償貸与についてを採決します。

議案第102号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 賛成全員です。

したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第103号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第9 議案第103号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 下村 由美子 登壇)

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第103号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第7号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、歳入歳出予算に8,250万円の追加及び繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

歳出は、民生費の物価高対応子育て応援手当の支給に係る経費でございます。歳入は国庫支出金でございます。繰越明許費は、歳出と同様でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

こども課長。

○こども課長（家城 和司） それでは、定例会・資料（追加分）11-1-1、サムネイル2をお願いします。

物価高対応子育て応援手当に係る事業の概要についてご説明させていただきます。

まず、1の趣旨は、急激な物価高騰により家計負担が増加している子育て世帯を支援するため、国が創設した物価高対応子育て応援手当に基づき、当町におきましても対象児童1人当たり2万円の臨時給付を実施し、子どもの健やかな育ちと子育て世帯の生活安定を図るものです。

次に、事業期間につきましては、令和8年6月30日までを予定しております。

また、3の対象者につきましては、令和7年9月分の児童手当の受給者、②令和7年9月30日の翌日から令和8年3月31日までに出生した児童の養育者、③令和7年9月分の児童手当の受給者ではなかったが、令和8年3月31日まで

に児童手当の算定対象となった児童の養育者。

なお、4の支給方法は、それぞれプッシュ型と申請方式に分けて記載しております。

また、5の対象児童と給付額は、対象児童数は約4,000人と見込んでおり、児童1人当たり2万円を所得制限なく支給いたします。

最後に、6のスケジュールにつきましては記載のとおりとなりますので、後ほどご確認をお願いします。

以上が、事業の概要でございます。

次に、補正予算（第7号）予算に関する説明書9ページ、10ページをお願いします。

歳出のほうからご説明させていただきます。

3款・民生費、2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費に8,250万円の補正をお願いしております。これは、先ほど申し上げました物価高対応子育て応援手当費に係る経費でございます。

内訳といたしましては、3節・職員手当等20万円は、職員の時間外勤務手当でございます。

10節・需用費12万円の内訳は、事務に係る消耗品費5万円と通知等で使用する封筒に係る印刷製本費7万円でございます。

11節・役務費98万円の内訳は、通知等に係る郵送料68万円と手当の振込手数料30万円でございます。

12節・委託料120万円は対象者抽出やデータ作成等に係る電算関連の委託料でございます。

18節・負担金補助及び交付金で、対象児童数約4,000人に対し、児童1人当たり2万円を給付することで総額8,000万円の予算を計上しております。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入についてご説明させていただきます。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、2目・民生費国庫補助金、2節・児

童福祉費補助金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金で8,000万円。同じく、同事務費補助金で250万円の計上をお願いしております。これは、歳出のときにご説明いたしました物価高対応子育て応援手当費に係る事業費と事務費の補助金でございます。なお、補助率はともに100%でございます。

最後に、定例会議案書（追加分）の7ページをお願いいたします。

繰越明許費につきまして、ご説明をさせていただきます。

第2表、繰越明許費補正の1段目、3款・民生費、2項・児童福祉費、事業名、物価高対応子育て応援手当費、金額8,250万円は、繰越明許費の追加をお願いしております。内訳は、先ほど歳出でご説明いたしました子育て応援手当費に係るものでございます。

年明け以降、順次給付を開始する予定ですが、令和8年3月31日までに出生した児童までが対象となり、手当の支給が4月以降も対応できるよう事業期間を確保するため、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

以上になります。よろしくをお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第103号の詳細の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ないようですので、これで議案第103号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第103号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第7号）を採

決します。

議案第103号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 賛成全員です。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(辻井 成人) 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設等調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第12 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決

定しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（辻井 成人） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和7年第4回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（下村 由美子） 令和7年第4回の定例会、どうもありがとうございました。今年の定例会も4回、無事に終了させていただき、皆様のご協力のおかげです。どうもありがとうございました。

この後、また全協ということで、国の補正予算が成立したことに伴い、先ほどの追加議案でもありました、子育て応援手当金は迅速にさせていただきたいと思えます。

そして、重点支援交付金のほうの限度額も決まってきましたので、その説明もさせていただきたいと思えますので、この後の全協、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（辻井 成人） 以上で、会議を閉じたいと思えます。

これにて散会いたします。ありがとうございました。

（午前 10時 17分）

---